

お知らせ

市商工会の税無料相談

時 5月9日(木)・23日(木)午後1時30分～4時30分 所 商工会館  
 内 記帳指導、消費税インボイス制度相談 対 事業所得者 申 電話で市商工会 ☎(25)0001へ。

レジャー農園更新手続き

更新または終了の手続きが済みでない方は、4月1日付けで送付しました案内書類をお持ちのうえお早めにご来庁下さい。

問 商工農政課

成年後見制度無料相談

認知症の方、知的障害、精神障害のある方など判断能力が十分な方を法律面や生活面で保護する制度です。リーガルサポート愛知支部の司法書士が相談に応じます。

時 5月15日(水)午前10時～正午  
 所 西部北地域包括支援センター ☎(54)1113

就職活動でお悩みの方へ  
 職業適性検査、就職相談

職業適性検査(約50分)

適性診断システムにより、あなたの職業適性を分析し、相談員が解説を行います。

就職相談(予約優先、50分)

書類選考や面接がうまくいかない方に相談員がコツの伝授や職場体験の案内などをします。

時 5月15日(水)、6月19日(水)午前10時～午後3時(受付は午後2時まで) 所 社会福祉協議会本所 小会議室 対 就職活動中の15歳～49歳の方または保護者の方 申 ながや若者サポートステーション ☎052(700)2396 問 商工農政課

行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政に関するご意見やご要望を受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善などを図っています。

時 5月23日(木)午前9時～11時30分 所 面談室1 ☎ 行政相談委員 川谷礼子、町田和好、長谷川源幸 問 総務課

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の

納期限は5月31日(金)まで!

○自動車税(種別割)

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車を所有する方へ、4月30日(火)に県から納税通知書をお送りしますので、納期限までに納めてください。

なお、転居などにより納税通知書が届かないときは、お問い合わせください。

問合せ 名古屋北部県税事務所 ☎052(531)6305

○軽自動車税(種別割)

4月1日現在で軽自動車、バイクなどを所有する方へ、5月上旬に市から納税通知書をお送りしますので、納期限までに納めてください。

※eL-QR を利用したオンラインでの納付が可能です。

詳しくは右記の二次元コードから市ホームページ(収納課)をご覧ください。

問合せ 収納課



軽自動車税(種別割)の減免制度があります!

対 象 障害を有する方などが所有する軽自動車1台  
 ※等級によって対象にならない場合があります。  
 ※すでに自動車税(種別割)、軽自動車税(種別割)の減免を受けている方は対象外です。  
 申 込 5月31日(金)までに右記のものを持って税務課へ。  
 ※申請には、マイナンバーカードの記載および提示が必要となりますので、お忘れのないようにご注意ください。

問合せ 税務課

手続きに必要なもの

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など
- 運転する方の運転免許証
- 納税義務者のマイナンバーカード、個人番号通知カード(通知カードの場合は納税義務者の身元確認ができる書類も必要となります)
- 自動車検査証

令和6年度 市税等納期一覧表

| 納期  | 納期限       | 市県民税(普通徴収) | 固定資産税<br>都市計画税 | 軽自動車税<br>(種別割) | 国民健康<br>保険税 | 介護保険料 | 後期高齢者<br>医療保険料 | 十五ヶ用水費 | 下水道事業<br>受益者負担金 |
|-----|-----------|------------|----------------|----------------|-------------|-------|----------------|--------|-----------------|
| 4月  | 4月30日(火)  |            | 前納・1期          |                |             | 1期    |                |        |                 |
| 5月  | 5月31日(金)  |            |                | 全期             |             |       |                |        |                 |
| 6月  | 7月1日(月)   | 前納・1期      |                |                |             | 2期    |                |        |                 |
| 7月  | 7月31日(水)  |            | 2期             |                | 1期          |       | 1期             |        | 1期              |
| 8月  | 9月2日(月)   | 2期         |                |                | 2期          | 3期    | 2期             |        |                 |
| 9月  | 9月30日(月)  |            |                |                | 3期          |       | 3期             | 全期     | 2期              |
| 10月 | 10月31日(木) | 3期         |                |                | 4期          | 4期    | 4期             |        |                 |
| 11月 | 12月2日(月)  |            |                |                | 5期          |       | 5期             |        |                 |
| 12月 | 12月25日(水) |            | 3期             |                | 6期          | 5期    | 6期             |        | 3期              |
| 1月  | 1月31日(金)  | 4期         |                |                | 7期          |       | 7期             |        |                 |
| 2月  | 2月28日(金)  |            | 4期             |                | 8期          | 6期    | 8期             |        | 4期              |
| 3月  | 3月31日(月)  |            |                |                | 9期          |       | 9期             |        |                 |

「納期」とは市税等を納めることができる期間のことで、通常「○期」や「○月」と表示されているものです。これに対して「納期限」とは納期の末日(ただし、12月は12月25日)のことで、納期限が土・日曜日または祝休日に当たるときは、その翌日が納期限となります。

問合せ 収納課

障害者・福祉に関する相談

| 相談名          | と き(祝・休日は除く)   | ところ・問合せ・申込み                        |
|--------------|----------------|------------------------------------|
| ■障害者のための就業相談 | 月～金 9:00～17:00 | ☎ 尾張中部障害者就業・生活支援センター ☎052(908)2540 |

暮らし・仕事・まちづくり・行政に関する相談

| 相談名                        | と き(祝・休日は除く)  | ところ・問合せ・申込み   |
|----------------------------|---|---|
| ■弁護士による法律相談【予約制】(1組につき30分) | A: 5/16(木)・6/13(木) 9:00～12:00<br>B: 5/23(木) 9:00～12:00<br>予約受付: 5/7(火)～                     | 所 A: 社会福祉協議会本所相談室<br>B: 総合福祉センターもえの丘1階支援センター相談室<br>☎ 社会福祉協議会本所 ☎(25)8500<br>※予約制の相談については、当月3日(祝・休日などの場合は、翌日以後最初の平日)から受付を開始します。<br>※司法書士相談については、受付期間に予約が入らなかった場合は開催しません。 |
| ■司法書士相談【予約制】(1組につき50分)     | B: 5/21(火)13:30～16:20<br>A: 6/4(火)13:30～16:20<br>予約受付B: 5/7(火)～5/17(金)<br>A: 5/7(火)～5/31(金) | ※弁護士による法律相談については、令和6年度より、「相談回数」をお1人あたり1年度につき2回までとさせていただきます。ご了承ください。   |
| ■不動産取引の悩みごと相談              | A: 5/16(木) 13:00～16:00  |   |
| ■消費生活相談                    | 火～金 受付13:00～16:00<br>(ホームページなどで開所を確認ください。)  | 所 ☎ 消費生活センター 東 ☎(22)1111<br>※5月10日(金)まで東庁舎2階、14日(火)より西庁舎1階で受付します。   |
| ■求人情報提供、職業相談・紹介            | 月～金 9:30～17:00  | 所 ☎ 北名古屋地域職業相談室(社会福祉協議会本所内) ☎(24)8689   |
| ■男女共同参画を阻害する権利侵害の相談【予約制】   | 月～金 8:30～17:00  | ☎ まちづくり推進課 ☎  |
| ■市民活動相談【予約制】               | 月～金 8:30～17:00  | ☎ まちづくり推進課 ☎  |
| ■広聴相談(市行政一般)【予約制】          | 月～金 9:00～17:00  | ☎ 秘書広報課 ☎   |
| ■外国人生活相談【予約制】              | 月～金 9:00～17:00  | ☎ 国際交流協会 ☎(22)1111  |

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象 定 定員

¥ 参加費・入場料・利用料(マークなしは無料) 持 持ち物 申 申込み 問 問合せ 「広報北名古屋」 令和6年5月 28